

各介護保険施設・事業所管理者 様

回収・修理や注意の呼びかけが行われている高齢者・介護用品について

平素から本県の介護保険行政の推進に格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

標記について、消費者庁から注意喚起のプレスリリースが行われましたので、下記ホームページにより御確認ください。

<トップページ> <http://www.caa.go.jp/index.html>

<注意喚起文> http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140910kouhyou_2.pdf

(平成26年9月10日公表の注意喚起の概要)

介護用ベッド

○事故内容：ベッドの分割式フレームの接続部分の破損による重大事故

ベッド用サイドレール／グリップ

○事故内容：転落防止や手すりとして介護用ベッドに取り付けて使用するサイドレール／グリップの隙間に、首や手などが入り込む事故

手すり

○事故内容：床置きの手すりの隙間に頭部等が入り込んだ状態での重大事故

ポータブルトイレ

○事故内容：ひじ掛けと背もたれの隙間に首を挟むことによる重大事故

車いす

○事故内容：車いすの手押しハンドルのパイプと本体パイプの接続部分が外れるという不具合事業者の無償回収が行われている

歩行補助車

○事故内容：歩行補助車の車輪が外れて転倒する事故が発生、無償補修が行われている

電動車いす

○事故内容：スイッチの誤作動等による事故部品交換や点検修理が行われている

これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する製品事故が、日本福祉用具・生活支援用具協会において公表されています。

また、医療・介護ベッド安全普及協議会において、介護ベッドの安全対策に関する資料が公表されています。

福祉用具の適切な使用と事故の防止に御活用ください。

日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>

医療・介護ベッド安全普及協議会

<http://www.bed-anzen.org/index.html>